

議案第 93 号

川崎市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

川崎市営住宅条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成 25 年 6 月 6 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市営住宅条例の一部を改正する条例

川崎市営住宅条例（昭和 37 年川崎市条例第 32 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条第 3 項中「（平成 24 年法律第 25 号）第 21 条」を「（平成 24 年法律第 25 号）第 30 条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

参考資料

制 定 要 旨

福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、この条例を制定するものである。